

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成28年5月25日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成28年5月25日(水) 午前9時58分～午前11時27分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部会長 森美和子
部会員 高島真 豊田恵理 中崎孝彦
会長 前田耕一
副会长 岡本公秀
- 4 欠席会員 西川憲行
- 5 事務局 議会事務局長 松井元郎 議事調査室長 渡邊靖文
新山さおり
- 6 案件
1. 第39回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2016への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 反問権の取り扱いについて
(2) 代表質問について
(3) 議会の情報化について
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前9時58分 開会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、おはようございます。

それでは、第40回の検討部会を開会します。

まず1番目に、39回検討部会の確認事項について、事務局から報告をいただきます。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） おはようございます。

それでは、第39回の確認事項でございますが、1つ目、反問権の取り扱いについてでございます。これは、前回も引き続き県内の状況の資料をお配りいたしました。そして、亀山市を除きますと、反問権を導入している市議会が10、そのうち執行部・議員両方とも答弁の時間に含むというところが7、含めないというところが3というふうな結果でございます。

そして、前回は各会派のご意見をここでご報告をいただきました。含めないという意見もあれば、含める、どちらでもよい、3通りの意見が出たところでございまして、再度、会派へ持ち帰っていただきまして、一応基本的には両方とも含めたらどうでしょうかというふうなことで、一度会派で確認をしてほしいというふうなことでした。

それと、回数につきましても、1人の質問のときに対して制限をなしとするのか、反問権の行使は1回と限定とするのか、この二者択一で、この2つについて会派の意見を一度確認してきてほしいということで、この後議題のところでもたまたまご報告をいただければというふうに思っております。

ただ、1つ決まっておるのは、執行部・議員とも両方とも含むか含まないかというふうなことで、今の亀山市のような片方は含め、片方は含めないというふうなばらばらの取り扱いはしないと、そこだけは確認がされているところでございます。

続きまして、2番目の代表質問のところでございます。代表質問につきましても、県内各市議会の状況をご説明させていただきました。代表質疑をやっているところは、桑名市と亀山市の2市、それから代表質問につきましても、いなべ・四日市・鈴鹿・津・松阪・熊野の6市ということになってございます。それぞれの実施状況ということで、代表質問の範囲であるとか、時間であるとか、個別ができるのかどうか、そういったところの各市の状況を説明させていただきました。これについて、その後、皆様からご意見をいただき、これについては今後も議論をしていくというふうなところでございます。

続きまして、質問者の制限についてでございます。もともとの発端は、監査委員さんが今は質問できないとなっておりますけれども、その辺が監査委員さんも質問ができるようにならないのかということで、議論がスタートしております。そして、資料といたしましては、県内市議会でも監査委員さんに限らず、質疑・質問者に制限を加えている状況について、資料を提出させていただきました。

また、全国議長会のほうにもこの制限について見解を求めています。全国議長会の見解といたしましては、地方自治法の中で監査委員さんにつきましても、服務上の義務を定めた規定がございまして、やはり守秘義務といったあたりで、職務上知り得た事項の判断が難しいということで、議員の良識に委ねられる部分が大きくなってしまいうということで、質問に制限を加えている市議会が多いのではないかという見解でございます。ただ、地方自治法上の監査委員さんの規定以外には、特に会議規則等においても制限する事項はないというところでございます。

これにつきましても、引き続き議論をしていくということで課題としては残しておくというところ

でとまっております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 確認事項はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目に議会改革白書2016への掲載内容の確認について。これについては、決定事項がありませんのでなしということで、確認いただきたいと思います。

では、議題に入りたいと思います。

1つ目は、反問権の取り扱い。前回に引き続きなんですけれども、まず各会派の意見、つまり含むのか含まないのかという、この点についてそれぞれ会派の意見をお聞かせいただきたいと思います。

まず、緑風会から行こうか。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 緑風会として、検討部会では反問権の答弁をともに持ち時間である質疑・質問時間に含む方向で検討を進めたいがどのように考えるかということで、これはもうこのままでいいんじゃないかということで、制限についても特に制限はなく行ってもいいんじゃないかという方向で、会派の中では意見は調整させていただきました。

○部会長（服部孝規君） 含むということやね。はい、了解。

ぽぷらさんはちょっと保留しておきます。きょうは西川委員がいないんで。

それから、新和会さん。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会としましては、反問の時間に両方とも含めないと。それから、制限の問題ですけれども、お互いの理解というものもあると思うんですけれども、これは1回に制限せずにわからなかったら何回でも聞いていただいてということで、制限はしない。

○部会長（服部孝規君） 公明党さんは。

森委員。

○副部会長（森 美和子君） うちはまだ含めるで、制限に関してはしない。

○部会長（服部孝規君） 創政クラブは。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 創政クラブも含む方向で賛成。2番目のほうは特に制限なしです。

○部会長（服部孝規君） 共産党は含めないということで、制限はなしという。この結果、6会派が3対3という。

あと、これちょっと資料を見ていただいて、ちょっとまた議論したいんですけれども、先に事務局のほうから前回よりもより詳しくまた聞き取りをしてもらって、変わってきた部分もありますので、まずその資料説明を事務局のほうにお願いしたいと思います。

新山さん。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、お手元でございます資料1-1、県内市議会反問権運用状況のほうをごらんください。

こちらは前回ご確認いただいた資料をもとに、反問権の範囲に反論を含むか、あと回数制限があるのか、あと要綱等の有無を追加してございます。

ごらんいただきますと、ピンク色と黄色に色分けがしてございますが、ピンク色のほうの市が反問

及び反問に対する答弁を質疑及び質問の時間に含めていない市でございます。黄色のほうが含まれている市でございます。

あと、反問の範囲につきましては、各市の要綱をいただけたところの内容も確認しましたところ、桑名・四日市・鈴鹿・松阪・伊賀・名張・伊勢・尾鷲が反問の中には反論を含んでいるということでございましたので、こちらは追記してございます。

回数制限につきましては、どの市もないということで、制限は加えていないということです。

あと、要綱につきましては、次のページから各市参考につけさせていただきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） こんなことで、新たにわかってきたのが反論を含むという自治体が多いということがわかってきました。それから、数からいくと大勢的には含めている自治体のほうが多いということがわかります。

回数制限については、皆さんの意見もそうでしたように、回数制限についてはなしということで、これは決められるのかなというふうに思います。

6月議会がもう目の前に来ているんで、本当を言うと検討部会でもっと議論していろいろやりながらやるといいんですけども、とりあえず6月議会の対応ということを考えなきゃならぬので、きょう意見を出していただきますけれども、最終的にはもう議運のほうに、こういう検討部会で会派としたら3対3になった、制限はなしで一致したという、このことをとにかく議運のほうへ報告をして、あとは議会運営委員会の中で、6月議会どうするかという議論をしてもらいたいと思うんです。というのは、あくまでも決定権は検討部会にはありませんので、議会運営委員会が決定権を持っていますので、そんなことにしたい。

できることならもっと議論をして、一致点を見出すようなこともしたかったんですけども、何せもう6月議会がもうすぐに来て、そのときどうするんやという話がありますので、とりあえずそれで議運のほうに報告をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

意見をどうぞ。

何かそれについて、森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） もうそれでいくしかないかと。ここで多分結論は出ないし、出すべきところでもないし、状況はこんな状態であれば、もう議運にお任せしていくという形だと思います。

○部会長（服部孝規君） よろしいですか、それで。

高島委員、豊田委員、よろしい。

（「それしか方法ないんでしょう」の声あり）

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

あと、反論を含むというのが多いというところ、ここは一つ、今後の検討課題かなというふうに思います。この辺のところを我々がさらに検討するとすれば、反論を含めるのかどうかという、ここらあたりを。そうすると、含めるとすると今度はまた時間をどうするのかという、またもう一つなってくると思うんですね。ここらも課題として、今回はおいておきたいというふうに思います。

以上で、反問権についてはよろしいか。

中崎委員、よろしい。

○部会員（中崎孝彦君） はい。

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目の代表質問というところに移りたいと思います。

これも前回よりもまた聞き取りをいろいろしていただきましたので、事務局のほうから報告をしていただきたいと思います。

新山さん。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、資料2-1の県内市議会代表質疑・質問状況のほうをごらんください。

こちらのほうは、前回お示しした資料に追加した事項がオレンジ色に塗ってある部分でございます。

まず、1つ追加しました施政方針について質疑・質問のすみ分けをどうしてみえるか、こちらは各市とも一般質問で行っているということで、記載をさせていただきました。

あと、次に隣の個別質問の内容を含むかどうか、代表質問を行っておりますいなべ市を初め6市のほうにお伺いいたしまして、こちらにつきましては、含むところがいなべ市・四日市市・津市・松阪市・熊野市ということでございます。鈴鹿市のほうは含まないということでございます。ただし、津市につきましては、この個別質問以外にも議案質疑の内容も含んで行っているということでございました。

次に、質疑・質問方式のほうをお伺いしたところ、いなべ市と四日市市は一括で行っているということです。あと、桑名市と松阪市につきましては1回目は一括で行い、その後につきましては一問一答で行っているということです。あと、津市につきましては、通告時に選択制となっておりますということで、1回目には一括、その後は一問一答で行うか、最初から一問一答で行うかを選択して通告しておるということでございました。あと、熊野につきましては、一問一答で行っておるということでございます。

あと、隣の回数制限でございますが、こちらにつきましては、年間の回数制限ということでお伺いいたしまして、皆さん実施が3月定例会のみですとか、限定されているところが多いものですから、基本は年1回ということで記載をさせていただいております。ただ、津市につきましては、毎定例会行っておるということで、回数制限はなしということで毎定例会行えるということでございます。

あと、一番右端の要綱等でございますが、各市代表質問・代表質疑してみえるところで、いただけるところは申し合わせなどをいただきまして、次のページから順番につけさせていただいておりますので、また参考にごらんいただきたいと思います。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 以上のとおりです。

今、説明をいただいた中で、これについてはまだきょう結論を出すとかそんなことじゃないんで、感じられたこととか、ご意見をちょっと出していただいて、ちょっと議論してみたいなというふうに思います。何かありますか。

一括と一問一答の違いってわかりますか。僕らは一括でやった経験があるんで、入ったときは僕らは一括やったんです。要するに、7項目の質問があったら7項目をずうっとやるんですわ。それに対して理事者側がその7項目に対して、ずうっと答弁する。これが一括というやり方です。今は、例えば7項目あったら1つ目について聞いて、答弁して、それを例えば一問一答やから再質問やって、3回目やって、4回目やってとやって、一問一答でやりとりする。それが終わったら2つ目に移っていくという、それが一問一答方式という、これが一括と一問一答の違い。

僕が入ったときは、そういう一括でやっておったんですけれども、やっぱりテレビを見るようにな

ってきて、市民の人が非常にわかりづらいと。今この質問の7項目あったら7項目のうちのどの質問をしておるのか、どの質問に対する答弁なんかがわからんと言うんですわな、テレビを見ている人がね。だからもう一問一答にしようと、こういうことで一問一答に変わってきたという、こういう経緯がある。

ここに書いてある一括というのは、そういう質問項目を4項目でも5項目でもいいんやけれども、一括でぽんと聞いておいて、答弁は一括でぽんと出てくると、こういうのが一括方式ということです。森副部会長どうぞ。

○副部会長（森 美和子君） 国会のほうなんか見ると一括でやられて、それぞれが答弁をされて、そんで終わりという形ですよ。今まで私たちが以前やっていた一括というのは、質問して答弁を受けた、また再質問もできるという……。

○部会長（服部孝規君） 3回までね。

○副部会長（森 美和子君） いけましたよね。だから、そこら辺が国のほうのやり方と、いなべとか四日市とかが一括と書いてあるのは、何回か制限の中でやって……。回数制限の1回というのはそれ、じゃないよね。違うよね、年間やもんね。そこら辺は聞いてはないのかな。

○部会長（服部孝規君） 新山さん。

○議会議務局員（新山さおり君） いなべ市と四日市のほうにはお伺いしたところ、再質問はできないということでございました。ですので、いなべ市のほうは今、協議中ということも伺っております。それをなくすために議会基本条例を制定して、その中で今後、一問一答のほうに変更をしていくという協議をされておると聞いております。

○部会長（服部孝規君） 今ちょっと言い忘れたのは、一括で先ほど言ったように7問ば一つとやって、答弁が来て、それを再質問、再々質問までということやから、3回やね。それが限度という制限があった。それが僕らが入ったころの議会のやり方。3回まで。

だから僕はよく田中市長にやられたのは、3回目の質問が終わった後、これで質問を終わりますと言ってから、議長と言ってば一んと出てきて、ば一つとしゃべるというのがよくやられました。一問一答やと回数制限がないから、それに対してまた時間があれば言えるんやけれども、そこを狙われてやられた記憶があります。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） きょう答えを出すあれではないんですけど、でもやっぱり、もし一括にするとしたら、うちとして3回までできるとかそういう制限をつくっていくのか、1回だけで四日市みたいに終わるのか、それから一問一答ですかという、そういう形で議論をしたほうが、ここは。

でも、わかりづらいもんね。テレビを見ていただく人にとって、だ一つと質問をしてやるということとはわかりづらいということで一問一答に変えた経緯を考えれば、もう一問一答でもいいのかなと思いますけど。

○部会長（服部孝規君） 私もその経緯を紹介したのは、そういう経緯で一問一答になってきたということで、代表質問をもし入れるとしたときに、また一括にしてしまうと今まで改善してきたことがまたもとへ戻ってしまうように思うんで、桑名方式、もしくは全くの一問一答にするか、そういうようなことで、要は縛りとしては時間制限がつくってあるんで、時間では切られるんで、そこはもう止

めどもなくだ一つとやるということではないということにはなるんやろうと思うんですけども。

代表質問をやるとしたらということで、ちょっと一遍考えてみて意見をいただければ。

前田会長。

○会長（前田耕一君） 一括でもいいんやけれども、その質問の中身やわな。質問して一発で答弁が簡単な、それこそ一言二言で終わるケースもあるわけやんか。そやで従来どおりでええんと違うかなと思うけどなあ。一問一答で。

回数制限しても、どんな質問をして、細かいところまで質問しておったんでは、余り代表質問の意味がない部分もあるやん。役目を代表して総括的な質問をするのであれば、それに対してもこの方針で理事者側としてはやっていますと、ほんで終わられたら、あと何も言いようがないわなあ。そやで、やっぱり一問一答で従来どおりのやり方でいくほうが、より聞いておる人も見ておる人もわかりやすいと思うけどな。

○部会長（服部孝規君） ちょっと一通り意見を聞かせてもらおうかな。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 一問一答でいいと、私はもうそこは余り方式についてはこだわらなくていいのかなという気がします。と言っても私は一問一答しかしたことがない議員ですけども。そこは余り一括にするという考えは私はありません。

○部会長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） 基本、僕も豊田委員と一緒にんですけども、僕も一括というのは経験ありませんし、一問一答のほうがすごくわかりやすいのかな、これに対してこの答え、その答えに対してまたこの質問できるというので、普通の一般質問みたいな感じになっていくので、一般質問・代表質問って聞いておる人は余り区別はないですので、その辺がよくわかって、聞いておる立場からすれば、僕らでも聞いておるほうはそっちのほうのが頭の中ついてきますので、わかりやすいとは思いません。それでいいと思います。

○部会長（服部孝規君） この質疑・質問方式についてやけど、中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 僕も今皆さん言われたように、やっぱり一問一答方式のほうがわかりやすいし、これのほうがいいというふうに思います。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

あと、この中で個別を含むのか、含まないのか。例えば、代表質問というのは要するに、今度の予算について市長はどんなことを重点に予算を組んだんやという質問をぼんとすると、それからその中で1つ、例えば事業を取り上げて、この事業については、どういうことでこの事業をやるんやというような、そういうような個別の問題をどう扱うかという。

だから大きく予算の組み方がどうやとか、財政のお金の使い方がどうやとかということが、いわゆる大きなあれになるんやろうけれども、個々の施策やとか事業を取り上げて、例えば空き家対策はどうするんやというようなことになってくると、これはもう個別になってくるんやけど、そういう問題を含むのか、含まないのかというのがこの質疑・質問方式の手前にある個別質問の内容を含むのか、含まないのかという、ここなんですよ。

これを見ると、含むほうが圧倒的に多い。やっぱり、やりにくいんやと思う。例えば60分もらって、聞くことが本当に1つ2つしかなかったら、残りもったいないんで、個別もさせてくれと、その

時間。ということになるんじゃないかなと思うんやけどね。それで、含むが多いんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりについてはどうかなあ。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 済みません、この最後から2つ目の「代表と個別の2回質問は可能か」というのはどういうことですか。

○部会長（服部孝規君） ちょっとじゃあ、事務局のほうで。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） これは、代表質問で1回登壇されて、また別途改めて今度は個別質問ということで、結局通告を2つ出すということだと思います。

○部会長（服部孝規君） 森さんが代表質問をやって、個別質問もやるというのが「可」というやつやな。それで、森さんが代表質問したら、もう個別はなしというのが「不可」という。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 理解できました。

あと、個別質問の内容を含むかの部分は、含んでいいのかなと思うんですけど、代表質問の場合は一般質問的な聞き方になるので、この津市の議案質疑を含むというのは、ちょっと違うのかなと思います。はい、感じたことは。

○部会長（服部孝規君） 私もそれは思うのやわ。それは議案質疑で残しておいたらいいと思うんやけどな。

そうしたら、その個別質問を含むのかということと、代表と個別のこの2つの項目を関連させてちょっと意見をいただけたらと思うんですけども。もしやるとしたらということで。

これ私は思うんやけど、個別を含むんならもう代表と個別を別々に、代表をやって個別もやるという必要はなくなるんじゃないかなと。

だから、代表の中に個別をオーケーですよとすれば、別にせんでもええんじゃないかな。ただ、代表の中に個別を含まないとすると、いや、個別をどうしてもしたいというような議論も出てくるんやろうけれども。というふうには、私は感じたんですけども。どうですか、皆さん意見は。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 部会長も言われたけど、僕が思うのは、代表質問というのは、結局通告時間とかそういうのもするもんで、別に代表は代表質問して、個別はもう代表のときはしない、もうはっきり分ける。それで、代表というのはもう一般質問的になると思うけれども、施政方針とかいろんなことに対しての全体的なことやもんで、大きな立場というか、そういうことで質問する代表だもんで、それはそれでええと。その中に個別を含むというのは、今みたいな話になってくるもんで、代表質問するんやったらもうはっきり分けておくと。それで代表した人が個別もしたいわというんやったら、それは会派の中で調整してもうて、Aさんが代表したらAさんがまた個別してもええわけやもんで。それはその会派の代表やもんで、僕はやっぱり分けるべきやと、きちっと。個別は含まん、代表は代表、私は代表質問しますと、30分ですと、25分ですと、それでええと思う。

せやけど代表になったら、ものすごい施政方針とかいろんなことやでたくさんあるわな。その中へ個別を含んでいくというのやったら、もうややこしいなとか、区切りがなくなってくるもんで。

○部会長（服部孝規君） 確かに、含むとするとどれだけの割合かというのは決めようがないね。例

えば30分のうちの3分間、5分間、代表質問的なことを言って、あと残りの25分間、20分間は個別質問をするという、代表質問の意味がないわけね。そんなこともこれやったら可能にはなるな。だから、どれだけ以上、代表質問の時間をとらないかんって、そんな制限もつくれへんで。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 代表質問といって、代表質問してもらうのやけどな、わーっと質問しておる中で、個別でええということになっておると、これはもう代表質問しておるのか個別をしておるのかわからんようになってしもて、何や個別やないかということ、個別でもええのやけど、代表質問ということならやっぱりそういうふういきちとせんと、あやふやになってくるというか、むちゃくちゃになってくるわな、仕切りが。そう思います。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、この表を見ると鈴鹿以外は含んでいるんですね、個別も。そこら辺の対応というのは聞いてもらっていますか。

○部会長（服部孝規君） 何か聞いた中でありますか、事務局。あれば……。ない。そこまではないな。

会長。

○会長（前田耕一君） 個別か代表かというすみ分けをせんならん部分はあるわな。そこを誰が、多分議長が何らかの形で対応せんならん場合が出てくるやろう。そうすると、例えば施政方針の件について質問していても、例えばで出てくるのは個別のことやんな。ここのすみ分け難しいと思うんやわ。せやで、代表質問は代表質問でがーっと線引きしても、どうしても個別の部分に入ってしまう項目というのは、2つや3つは絶対入ってくると思うで、逆に僕が思ったのは代表と個別と区別せんでもええんと違うかなという感じもせんこともないけどな。余り四角四面にここからここまで代表の範疇や、ここからここは個別やからきちとすみ分けせなあかんとなったら、できへんのと違う。よっぽどレベルの高い議員でレベルの高い質問をすればええと思うけれども、一般的にはそこまで意識して質問もやってないと思うで、代表にしても個別にしても。どっちかといったら、それはもう、あんた個別やでもうだめですというのをどの時点で言うのかといったら、難しいわなあ。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 要は、この1年間どういう行政運営をしていくかという施政方針に対しての質問であれば、市長が提案をされた施政方針の内容を含んでいけばいいんじゃないかなあと、そういう聞き方しかないの。あと、個別をできるかできないかは、亀山として別にしてもいいというふうに決めれば、というのは、2人会派が結構あるので、人数の多い会派やったら、この質問してねとかというあれができますけど、なかなか難しいので、もしなくてもいいという形で緩くしておけば、いいんじゃないかなあと。

○部会長（服部孝規君） 中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 森さん言われましたけど、そのとおりのやと思うんやけど、結局、会派でどうしても代表質問せんならんということあらへんもんで、別にうちの会派は代表質問なしですわということになりやあ、例えば森さん質問するときに、代表質問で言うようなことも一緒にまぜて個別のあれをやるわけやでさ。

○部会長（服部孝規君） それはできる。個別に代表は含めるわな。

○部会員（中崎孝彦君） 僕が今、そうやって言わせてもうたけど、そうやって僕が言うたら、ほんなんやったら何にも代表質問要らんやないかということになってくるわけや。なってくるわけやけど。

○部会長（服部孝規君） 豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） ちょっと済みません。そもそも代表質問というのは、大きな意味では何ですか、会派の大きな意見という意味ですかね。

○部会長（服部孝規君） もちろん、それはあるやろうな。

○部会員（豊田恵理君） 会派の意思として、市長に対してというのが大きな意味なんですか。私ちょっと代表質問の意味がよくわからなくなってきた、皆さんのお話聞いていたら。

○部会長（服部孝規君） 私が思っているのは、個々の事業やなくて市の施策の方向性というのか、それからそれに伴う財政のお金の使い方、財源の当て方とか、そういう大きな方向性の問題について、市長なりの考えを問うと。それは会派として、こちらのほうにもっと、例えば高齢者対策に重点を置くべきやないかとか、子育て支援にもっとやるべきやないかとか、安全・安心にもっと使うべきやないかとか、重点の置き方がいろいろそれぞれ意見があるやんか。そういうところを、もっとここを重点的に施策としてやるべきと違うんかというような質問をやるという。

だから、例えば安心・安全の中のこういう施策をというんやなくて、重点項目としてどういう施策を重点でやんのやみたいなこととか、お金をどう当てていくんや、財源をという。例えばよく出るのは、財調を崩してという、それよりはもっと基金がほかにもあるんやから、それを使えという意見も僕は言うたことあるけれども、そういう財源の当て方とか、そういう大きな話やわね。それが私のイメージやね。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） イメージはとてもよくわかるんですけど、そうすると普通の一般質問よりも代表質問のほうが重く捉えられるというか、行政側に捉えられるとか、そういうメリットがあるのかな。一般質問でもいいような気が、さっき中崎さんが要らないじゃないかという意見も確かに出てくるのかなと。

例えば代表質問だと、会派のみんなの意見でというふうにすると少し数がふえて、行政側のほうが受け取り方が重たくなるとか、そういうメリットがあるのならするべきなのかなあとも思いますけれども、ただ余りやっぱり小分けする意味があるのかなというふうに少し思いました。

○部会長（服部孝規君） だから、一番大事なことは、元へ戻ってしまうけど、本当に代表質問を要するのか要らないのかという、その問題がやっぱり根っこにあるんやと思うね。だから、そのところで、要ると思っている私のような人間と、そこまで要るのかなあと感じている委員さんとの間ではちょっとギャップがあるのかなという思いは。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） そうそう。だから、これは議員の中で議論してもやっぱり同じような、別に一般質問でいいと違うという、十分やれますよみたいな意見はあるかもわからん。

そういうふうに感じられる人というのは、どうやろう、皆さん、多いのやろうか。代表質問でなくても一般質問で、今のままのあれで十分やれますよというような。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 僕は今、思うのやけれども、最初に僕が言うたんは、代表に個別は入れる

など、入れやんできちっと分けよと言うたんやけれども、そやけど今みたいなずうっと皆さんの議論を聞いておったら、そんならもう個別も入れるということなら、何にも代表質問する必要ないもんでさ。結局とどのつまりは、せんでもええやないか、今までどおり個別で、個別も入れて代表的なこととも言えるやつやもんで、ええやないかという議論になっていくわな、しまい。そうしたらもう、代表質問は要らんということになってくると思いますけど。

○部会長（服部孝規君） 事の出発点というのは、代表質疑はやっているわけですよ、今、現にね、亀山市は。その中で代表質疑という名前をつけるために、一般質問に入らないように、議案にというような、そういう制限がついてしまう。だから、やりにくいところがあるんで、それを一般質問という名前にすれば、その制限がなくなる。何でもやれる。だから、そういう意味での、どっちみち、やっていないならともかく、今、亀山市は代表質疑をやっているんで、代表質疑をやっている中でそのまま代表質疑という形で進めるのか、それをもっと自由に聞けるように、それを改良して一般質問的なものも聞けるように、代表質問というふうに変えてしまうのか、その問題やねん。

だから、ないのをつくろうというよりは、今の代表質疑を代表質問にという意味での提案と言えば提案だよな。そういうこと、もとはね。僕も議論しながら思い出してきたけど、最初のきっかけはそれなんや。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 確認ですけど、今、代表質疑をやっておるやんか。代表質疑ということで、議案に対する質疑やんか、代表の。そやけど、もう何でもええよと、一般のもんでも何でもええで代表でやれると、そういうこと。

○部会長（服部孝規君） 例えば、よく代表質疑やっておっても、聞いておって、それはもう議案から外れておると、一般質問的になっておるやんかというのがありますやん。そういうことを言われやんで済むわね。

例えば、誰の質疑やったか忘れたけど、学童保育の予算がついておって、さらにそのよそはどうすんのやという、将来どうしていくんやとか、来年はどうすんのやとかいうことになっていくと、もう議案から離れていくわね、ちょっとね。だから、そういうことが一般質問やったら聞けるわね。ことはこれだけの予算が組んであるけれども、あと残った学校はどうしていくんやというような、そういうことについても、一般という扱いをすれば聞けるという。

議案やと、もうその予算、ついている予算についてどうこうという議論に縛られてくるんで、それがメリットかなと思うんやけどな。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 私個人の意見ですけれども、今まで聞いていた中で一般質問にするというのは、確かにしやすいなと思うので、いろいろ議論が深まっていくかなと思います。

もう1点、個別質問の内容を含むか含まないかなんですけれども、やはり今回の私の質問もそうだったんですけど、例えば予算の中で大きく駅前周辺の整備事業とか、そういう個々のものが出てきたときに、でもこれが都市計画とかすごく大きなことにかかわってくるときって、どうしても聞かざるを得ない。そこだけを個々にしてしまうとなると、それをどう判断するかというのは、やっぱり議長さんとか、どこで判断するのかというのがとても難しくなってくるかなあと思いますので、私としてはそういう制限はなるべくないほうが。ということで、含むほうがいいのではないかという意見です。

以上です。

○部会長（服部孝規君） 代表質問についての意見と、それから個別を含むかどうか、2つ。ちょっともう一遍言ってくれる。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 質疑・質問のすみ分けについては、一般質問でしたほうが議論が深まると思うのでいいと思います。個別質問の内容を含むか含まないかというのは、先ほど申し上げたとおり、判断に難しい部分、あとは議論の中で必要などどうしても聞かなきゃいけない部分も出てくると思いますので、含むに賛成です。

○部会長（服部孝規君） 代表質疑よりは代表質問という一般質問の形式がいいということと、それから個別も含むということやね、やる場合にはね。

僕も代表質疑をやったことがあるんやけど、狭められたというのかな、そういう中でやらんならんという思いがあって、それよりはもっと一般質問的にば一っと聞けるほうがいいんかな。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 代表質疑は、予算しか聞けないですよ。だから、お金の部分しか聞けないということですよ。そうだよ。だから、それを幅広く議論ができるような形にするということが代表質問という考え方ですよ。

そうすると、代表質問があって、議案質疑は議案質疑で残すという形ね。今、議論の中に個別というのは、代表質問の中に一般質問の個別の一般質問を入れるかどうかということですか。自分の中で整理がぐちゃぐちゃになってしまって。

○部会長（服部孝規君） すみ分けすると、まず、もし代表質問したとしたら、代表質問があって、その中にこれはあくまで一般質問として位置づけをして、だからその前に議案質疑があるんやろうな、うちのあれからいくと。議案質疑してから一般質問やから。その順番はまた議論せんならんのやけど、従来のあれで行くと、まず議案があって、その議案質疑をやって、次に一般に移る。一般に移ったときに従来の一般質問やなくして、代表質問というのを取り入れる。その中に例えば個別の質問を含めるか含めないかという問題が出てくる。それで、終わったら次は個別の一般質問をやるという、こういう考え方。

市によってはもう、議案質疑より先に一般質問をやっているところが結構多いんやな。亀山のような議案が先というのが少ないんやないかなと。せやから、代表質問して、個別の一般質問をやって、最後に議案質疑をやるという、そんな並びというか、順番が結構あるような気がするんやけど。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 今、部会長がおっしゃったような順番にすると、提案された議案をまず質疑して、その後に全体的な予算・決算も含んだ代表質問をするとなると、ちょっと順番がおかしいよね。

○部会長（服部孝規君） おかしいやろ。そうなの。

やっぱり多分、先に市長がどういうことで今度の予算組んだんやという、そういうようなことを最初に聞かんと。それを受けて、その予算の中での金額がどうのとか、そういうことに議案として入ってくんやと思う。先にそれ聞いておいて、代表質問しておったら何か逆のような気がする。もうすること、意味がなくなってくるかなと思う、代表質問と言うたって。先にもう議案で、例えば28年度

予算の基本的な考え方は何なんやと聞いておいて、翌日になって代表質問として28年度予算の考え方は何なんやと、それはちょっと順番としておかしいやろうな。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、代表質問の中に個別の一般質問が含んでいくと、非常に何か変なことにならないかな。何かちょっと違うかな……。

この一覧表を見せていただくと、どういうあれで皆さん、順番とか議案が最初なのか、私ちょっとちらっと聞いたのは、鈴鹿のほうは、ほとんど質疑をしないという、何かそんなのも聞いたことがあるので、そのことも含めてもうちょっと何か、どういう運営の方法をやられて、亀山で独自で決めればいいんですけど、一体どんなふうにされておるのかというはちょっと疑問かなと思います。

○部会長（服部孝規君） 自治体によって違うんやけど、本会議での議案質疑を余りやらないところがある。結局、どこでやるかといったら委員会というようなことで、本会議で余りやらないという。

僕も鳥羽の議員さんから話を聞いたんやけれども、議案質疑をするのは私だけやって、党の議員やけど。だから、ほとんど私1人か、もう1人ぐらいか、本会議での議案質疑をやらないらしい。鈴鹿も副部会長が言われたように、僕も聞いておるんやけど、余りやらないって、議案質疑を。

亀山なんか、比較的議案質疑やるわね。結構重視してやっておるやんか。それはちょっとほかと違うところがあるみたいやね。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） やっぱ本会議でやると、結構市民の皆さんに何が議案として出ておって、どこが問題があつてという、議論がどうかというのがわかりやすいわね。だから、できるだけやったほうがいいと思うんや、本会議でね。要するに、多分そういうやらないところは、本会議でやってしまったらもう委員会で言うことなくなるやんかということがあると違うかなと思うんやけどさ。

確かに、本会議で言うて同じことをまた委員会で言うというのも、言いにくいところはあるわね。せやけど、本会議でいろんな人が議案について意見を言うことを参考にして、委員会でまた議論できるもんね。だから、僕は今のやり方はいいと思っているの。

ただ、並びがさっきも言ったように、一般と議案の順番を入れかえたら、例えば代表質問をすんのやったら、先に一般を持ってきて議案を後にという並びのほうがすっきりはするやろうなと思う。今は質疑やから、代表質疑をして、議案質疑をして、一般質問で別に何の問題はないんやけれども、もし代表質問をすんのやったら、代表質問して、一般質問して、議案をやったほうが並びとしてはいいんかなというふうに思うんやけどな。

ちょっとここも調べてもらおうかな。議案と一般をどんなふう to それぞれの自治体がやっているか、順番。

先ほど出たように、どれくらい、例えば三十何人の定数で、平均でいいんだけど、何人ぐらいが大体質問に立つのか、議案質疑に。その辺のところも、ちょっとまた次、資料を出してもらおうかな。

とにかく、これは何度も言いますが、3月議会までに結論が出ればということなんで、きょうはこの程度にとどめておきたいと思います。

前田会長。

○会長（前田耕一君） どの方法がええというのは、絶対というのはあらへんわけやな。実際に今、亀山がやっている方向で果たしてどのぐらいの弊害が出ているかというのを一度検証していかんと、

よそがやっておるんでどうのこうのといって、亀山方式で構へんと思うでさな。今だって今のままでええやないかという声も多分あるかもわからんし、いや見直すべきと違うかという、実際に冷静に考えたらというのはあるかと思うけどさ、その辺まずゆっくり考えて、よそ見たら全然うちのやり方と違うやないかという傾向が強いみたいな感じの流れやけど、それはそれとして置いておいてもいいんで、実際に亀山がこのやり方で、どこにどう問題があるかというのをまた検証してもらおうとありがたいけどな。

○部会長（服部孝規君） わかりました。

ちょっと皆さんにお願いしておきたいのは、県内の自治体でよろしいんやけどさ、自分の知り合いの議員さんがおったら、よその自治体で、その辺のところちょっと情報をまたそれぞれに持ってもらうとええかなと、実態がわかるんで。事務局が聞くのは、どうしても事務局に対して聞くということになるんで、事務局サイドのあれになるんで、議員サイドのなかなか声はつかみにくいんで、議員サイドの声はやっぱり皆さん方がつかんでもらうほうがええかなと。例えば、今こんなやり方しているけれども、全体としてはもうちょっと変えようかなと思うておるのやとか、これは随分やり方としていいというふうにみんなが思っておるのかというあたりやな。そのあたりはちょっと議員やないと、事務局のほうがそんなことまでは答えてくれへんのでね。ぜひお願いしたい。

じゃあ、11時5分まで休憩をしたいと思います。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

○部会長（服部孝規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問については、先ほどいろんな意見が出ましたんで、引き続きまた調べるところは調べながら、議論を深めていきたいというふうに思います。

3番目の議会の情報化について、資料3、カルテ35。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） では、資料3のカルテをごらんいただきたいと思います。

議会の情報化で、タブレット関係を追記してございます。1枚めくっていただきまして、青字の部分でございます。3ページでございますが、ことしの3月25日の推進会議におきまして、タブレット端末の使用に関する要綱と申し合わせ、これを確認しておりまして、もう既に施行しております。

それから、4月18日と4月27日に2回、タブレット端末操作研修会を開催いたしまして、それとあわせて全議員の皆さんにタブレット端末を配付いたしました。

そして、執行部が入っての会議といたしましては、先週5月16日から所管事務概要説明の委員会協議会がございましたが、そこから本格的な運用ということでスタートいたしまして、この辺につきましてはホームページでのPRとあわせて報道機関のほうにも情報提供をいたしまして、中日だけ写真入りで載りました。

配付してから約一月余りということで、いろいろ課題・問題点も多々出てきておるような感じですので、きょうはそういったところをいろいろご意見をいただければと思います。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） きょうはもうとりあえず、使ってみていろいろ感じられている問題点、見直しが必要なところは見直しをしていくということが前提なんで、それぞれ出していただければと思います。

重いというのもあったね。これはまあこの機種の問題やけどさ。バッテリーが非常に早く減っていくというようなこととかね。何でも結構です。とりあえず、出してください。

森副部長。

○副部長（森 美和子君） 確かに重いんですわ。このケースを持ってうろうろするとなると、女性は1つかばんがあって、資料のかばんがあって、これで3つなんで。どこかこれを持って出かけたとしても、特に今の日中気温が上がってくると車に置いておけないというので、ちょっと外に行くときに全部これを持ってうろうろしないといけないということが物すごい苦痛というか、すごく楽しみにしていたこのタブレットが、物すごく自分にとって苦痛になっているということに気がつきました。申しわけない。

○部長（服部孝規君） 同じ女性議員として、豊田委員、どう。

○部会員（豊田恵理君） 書き込めないのがまずやっぱりやりにくいなと、それはでもほかのパソコンも多分そうなんですけど。このタブレットが借りているものというのがあるって、結局いろんな自分で例えばアプリを入れたりとか、いろんなものを入れて、その中でいろいろ資料をつくったりするんですけど、そういった資料が全部自分のパソコンにあるので、結局私今2台持ち歩いている状態なんですわ。それがないとできないというのがやっぱり、自分で好きなように更新できない。

これと自分のラップトップとかばんに入れてという形になっちゃうので、重たいですね。でも、今までもっと重たいのを持っていたので全然平気は平気ですけど、ちょっと無駄かなって、1回視察に持っていったときに思いました。

○部長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） 僕も豊田委員と一緒に、自分のノートパソコンで全てをして、これに移しかえようかなという気持ちは非常にあったんですけど、あれこれだめ、それはだめと言われたらもう怖くてね。何かあったときのこと怖くて、言いわけできないし、何かあったら大変やなと思って、だから自分の心の中ではもう整理をつけて、これはもう切り離して、自分のパソコンで、だから連絡通知なんかもBCCで送るもんで、自分のを一つ入れておいてもらったら何とか解決しておるんですけども、これはもう会議用だけの話であって、あれはこれはだめ、だめ、だめと言われるともう萎縮するもんで、壊したらどうしようとか。自分のパソコンやったらフェイスブックから何もかも入っておるもんで、それこそワード・エクセルみんな入っておるもんで資料もでき、自分のこともでき、趣味のこともできでええんですけど、その辺が今度変えていっていただけるんやったら、やっぱりもうこれは各自責任を持ってやれぐらいのレベルでもらうとありがたいなあと今現在思っています。

○部長（服部孝規君） 中崎委員どうですか。

○部会員（中崎孝彦君） よくわからへん。

○部長（服部孝規君） 岡本副部長、何かあります。

○副会長（岡本公秀君） A4のペーパーがこれには1枚入れたら小さなり過ぎるし、実際使いにくいね。やっぱり紙のほうが見やすいわ。これで絶えず送って読んでおるといのは見づらいね。ペーパーレスにはなるか知らんけど、それはあると思います。

○部長（服部孝規君） A3は見づらいね。A4はまだそこそこあれやけど、A3をここへおさめるというのは、非常に見づらい。

福沢議員が言っておったの何やったかな。この間。ちょっと言うてくれへん。僕ちょっと忘れてし

もて、聞いておったんやけど忘れてしもて。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 福沢議員さんのほうからは、先般の教民の協議会のときにも櫻井議員さんがネットを検索して、それで最新の情報をもとに質問されるという、こういう使い方はやっぱりできたほうがいいんじゃないかということで、このキーボードを使えるように、今は一応キーボードは使わないという申し合わせになっているんです。文字を打つときに、キーボードを離したら画面上にキーボードが出て、ここで打つと。やっぱり打ちにくいので、なるべくやはり委員会や本会議のときは、ほかの議員さんの質問や答弁を聞くというふうなことで、余り検索はしないというのが前提にあるので、これは使わないということで。強いて検索する場合はここで打つということやったんですけど、そう別に音もしないので、これを使用できるような許可が取れないかなということですよ。

○部会長（服部孝規君） そういう意見やったんや。

櫻井議員が、僕びっくりしたけどさ、教育民生委員会協議会で中学校給食の報告を受けている最中に、そのときに鈴鹿市のホームページにアクセスして、鈴鹿市が検討委員会を何年に立ち上げて、結論が何年に出て、実施がいつやと。これだけの期間でやっておるんやから、亀山市もできるやろうみたいなことを、要するに、ネット情報で彼が検索をして言うたわけやね。それ自体は自分のうろ覚えの記憶で言うよりははるかに、理事者側もうんうんて言うておるわけよ。要するに、ネットで調べた結果こうやっていうもんで、これはもう信憑性があるわけやわな。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） それを櫻井議員がしたというのが、またこれが高島委員とか豊田委員がしたんやったらともかく、それを櫻井議員がしたんや。そのときにこれが、結局検索のときに使こうておるはずなのよ。例えば鈴鹿市とか何とかって入力せんと検索できへんで、ところがほとんど音せんだけ。

早い人は両手で、カシャカシャカシャとするけどさ、なれてない人は片手でこうやってしておるで、余り音もせんのやろうな。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 音はせえへん。これは音しない。

○部会長（服部孝規君） そうやな。そうしたら、問題ないな。これは、その決めは外しますか、もう。申し合わせの見直しで。

高島委員。

○部会員（高島 真君） そういうのは、改正が必要やと思う。これはあかんと思ったら、ぱっぱと変えていかんと。

初めての施行されたことやもんで、あかんとなれば次から次へと変えていって、皆さんの了解を得た上で変えていくのは一番ええ手法じゃないかなあと。

○部会長（服部孝規君） だから、提案をしていただいて、皆さんの一応合意が得られたものから、また推進会議に諮って申し合わせを変えていくという。

具体的にこうしてほしいというものがあつたら、提案をしていただいて。

今の申し合わせ事項の中で、こういう不自由があるんで申し合わせ事項のこの部分は変えてほしいみたいな、そういう提案を。

重たいとか、バッテリーが減るとか言われても、これはすぐにどうこうできへんもんで、もう導入してしもうたんで。

高島委員。

○部会員（高島 真君） これって、これに関しては会派に意見箱を入れておいてもええと思う。いろんなこと出てくると思うよ、これから。

○部会長（服部孝規君） 使っているうちにね。

具体的にそういう提案、例えばさっき福沢議員がということで言うたんやけど、キーボードが使えないというのを使えるようにしてほしいという、そういうような形の見直し案。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 電源の問題とすれば、本会議場でもコンセントを設けてほしい。

引っ張ってはできるけど、本会議場ではちょっとそれはできやんかもわからん。

工事してもらわれやんのか。

○部会長（服部孝規君） これだけ減るとな。

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時21分 再開

○部会長（服部孝規君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、申し合わせ事項の5のタブレットの使用についての項目で、なお、会議ではキーボードは使用しないという項目を、基本的に音もしないしということで、不自由でもあるし、キーボードをできるようにするというので、この一文を削除するというのでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） じゃあ、検討部会としてこの問題については一致しましたんで、推進会議で諮っていただきたいというふうに思います。

ほかに、具体的にこの項目はどうだろうというような意見がありましたら出していただいて、一致すればぜひ上げたいなと思います。ありますか。

よろしいですか、今のところは。また気づいたら、とにかくその都度出していただいて、皆さんと話をして一致すれば、どんどん変えていくというふうにしたいと思います。

コンセントの問題は、ちょっとかなりいろんなことを考えやんとかあかんで、すぐにはできやんと思うんでね。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 先ほどの推進会議でキーボードの部分を削除するという、これを決めていただく時期なんですけど、6月定例会からもうこれを使っていいとなると、例えば開会日とか、そういったところで本会議が終わった後、ちょっとその場で残っていただいて開くとかをしないと、それかもう9月からでいいのか、どうですか。

○部会長（服部孝規君） 一致しておるんやったら、もう早いほうがええもんな。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 声が上がってきておるんやったら、早うしてやったらええんと違う。そう思っておるんやけど。

○部会長（服部孝規君） 特に異論は出やんと思うけどな。開く時期ですよ、推進会議を、いつ。提案して、ほとんど多分、意見も出ないと思うんで、すっと終わるで、本当にもう数分あったら終わる話やで。

とにかく、その場で確認せんと直せへんでね。検討部会で幾ら言うておっても。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） そうしたら、開会日は6月はもう午前中で終わりますので、その終わり次第、切りかえて推進会議して、さっと諮っていただくということによろしいですか。

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、そういう方向をお願いします。

最後に、次回の開催についてということで、もう6月議会に入っていきますので、6月は避けたいと。

今のところ、7月11日以降の週、それからその次の週、18日が海の日やから19日以降の週と
いうのか、この辺で日程を決めたいんですが、いかがですか。

（日程調整）

○部会長（服部孝規君） それでは、7月12日火曜日10時からよろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） では、7月12日火曜日10時から開催したいと思います。

それでは、議会改革推進会議検討部会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時27分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 28 年 5 月 25 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規